

【平成28年度版】

担い手育成財団は頑張る農家を応援します。

(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団の

# 機械リース事業

【大規模経営体育成リース事業(農業用機械等リース事業)】

## ★★★★ 特徴 ★★★★★

### ★農地中間管理事業を活用する経営体を優先的に採択

- ☆ 農業機械は認定農業者の方が、販売店で選定できます。
- ☆ 認定農業者の方が、リース会社から農業機械を借り入れます。
- ☆ 認定農業者の方とリース会社の共同で申請を行います。
- ☆ リース契約期間終了後のリース物件は、残存価格又は無償で認定農業者の方に譲渡が可能です。

### ☆ 助成措置 …購入費の1/3(県1/6、市町村1/6)以内を助成

(助成対象額は、農業機械購入費(販売額)の500万円(税抜き)が上限です。)  
(上限は法人経営等支援型を除く)

【例:500万円(税抜き)の機械の場合、助成金は1,667千円になります。】



### リースを受けるためには

生産調整に取り組んでいることと併せ、事業実施年度に次のいずれかの要件を満たす者。

#### 1 新規認定農業者育成型

- (1) 新規に農業経営改善計画の認定を受ける者
- (2) 新規に親子間等世代間での共同申請を行う者

#### 2 法人経営等支援型

- (1) 法人化している又は法人化することが確実な者で、経営面積が20ha(中山間地域は10ha)以上となり、雇用労力等を活用し、更なる規模拡大を目指す経営体

### リースの対象となる 農業機械

トラクター、コンバイン  
又は田植機

### リースの期間

法定耐用年数の70%から  
法定耐用年数までの範囲  
内



## リース機械の助成金 計算例

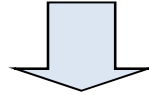


農業機械購入費(販売額)

3,240,000円  
(税込み)

リース期間

7年



### I. 助成金(試算)

1 リース期間満了時に残存価格を設定しない場合

助成金(1,000千円)=販売額[税抜き](3,000千円)×1/3以内

2 リース期間満了時に残存価格を設定する場合

助成金(950千円)=(販売額[税抜き](3,000千円)－残存価格[税抜き](150千円))×1/3以内

3 リース期間を法定耐用年数未満とする場合

助成金(715千円)=販売額[税抜き](3,000千円)×リース期間(5年)÷法定耐用年数(7年)  
×1/3以内

(注)それぞれ算出した額のいずれか小さい額が助成金となります。

### 特記事項

- 助成金は担い手育成財団からリース会社に支払われます。
- リース料の支払方法(年払と一括前払)等により、リース料が変わりますので、リース会社と事前協議をお願いします。
- 動産総合保険の加入やナンバープレートの設置の有無等についても、リース会社と事前協議をお願いします。

### II. リース事業の留意点

- リース物件の修繕修復及び維持管理に必要な経費は、認定農業者の方のご負担となります。
- リース期間の途中で契約の解約はできません。

○この事業を活用して機械を導入したい方は、最寄りの市町村または、担い手育成財団にお問い合わせください。  
なお、お申込み先は市町村(経由、担い手育成財団)となります。

★申込み期日／4月1日(金)から12月15日(木)まで [平成28年度]

(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団 TEL. 086-226-7423 業務推進班  
〒700-8570 岡山市中区古京町一丁目7番36号 FAX. 086-206-7330